



衆議院議員

松下玲子国政レポート

武蔵野市
小金井市
西東京市

2025
9/1

[お問合せ] 松下玲子事務所
〒180-0006 東京都武蔵野市中町1丁目2-9
サンローゼ武蔵野302号
Mail: info@matsushitareiko.com
電話: 0422-50-0696 FAX: 0422-50-0697



↑松下玲子
公式LINE



↑松下玲子
Instagram



↑松下玲子
公式X

今度(秋の臨時国会)こそ 議員立法で実現を!

— 選択的夫婦別姓・ガソリン減税・
えん罪被害者救済 —

6月22日に閉会した通常国会では、
選択的夫婦別姓、ガソリン減税、えん罪
被害者救済 等多くの議員提出法案(議
員立法)が、継続審査つまり審議が終わ
らず次の国会以降に先送りされました。

国会で審議される法案の大多数は、
内閣提出法案(閣法)で、実際には官僚
が原案を作成しています。そのため、選
択的夫婦別姓のように与党内で賛否が
分かれる法案は、作成も提出もされず
に30年が経ちました。ガソリン減税法
案は、幾度となく議論にはなり、国民の
大多数が望んでいるにもかかわらず、官
僚に都合の悪い法案のためか作成も提出
もされず、今に至っています。

酷暑と物価高が続き、生活が益々厳し
くなる中、政治家は、国民の不安の声に
耳を傾けているか、不安解消に応えるこ
とができているかが問われています。
国民生活の不安を解消するため、国民に

寄り添う政策を実現しなければなりません。
国会は唯一の立法機関なのです。

だからこそ、国民代表が 法律案を作ること、 議員立法が重要です。

まもなく10月開会予定の臨時国会で
は、継続審査となっているこれらの議員
立法の審議を行い、実現に向けて努力
してまいります。

今後とも、皆さまのご指導、ご鞭撻を賜
りますよう、よろしくお願い申し上げます。
残暑厳しき折、熱中症には引き続き
気を付けて過ごして参りましょう。

衆議院議員 **松下 玲子**

裏面は秋の企画9月のイベント案内です。
ご覧の上ぜひご参加ください。



街頭国政報告会
各駅にて継続中



府中刑務所を視察



国会見学会を実施



地元イベントにて